

まぐみみ広島

令和5年11月22日



総務省行政相談センター

## やっぎ 三次市立八次中学校で 行政相談出前教室を開催

総務省中国四国管区行政評価局は、行政相談委員とともに、県内の小中学校などで行政相談出前教室を開催しています。

行政相談出前教室は、暮らしと行政との関わりや行政相談による改善事例を紹介し、児童・生徒の皆さんの行政への関心を高めるとともに、行政相談制度が地域の身近な問題の解決や、行政の制度・仕組みの改善に役立っていると理解してもらうことを目的とするものです。

この度、以下のとおり三次市立八次中学校で出前教室を開催します。

※ 開催当日の取材も受け付けています。取材を希望される場合はお手数ですが事前に下記の「本件照会先」までご連絡願います。

### ◆ 開催予定

【日 時】 令和5年11月28日（火）9:45～10:35、10:45～11:35  
※クラスごとに2回に分けて実施します。プログラムの内容は同じです。

【場 所】 三次市立八次中学校  
(三次市島敷町1860番地1)

【対 象】 3年生59名

【講 師】 行政相談委員 さしま すみお 佐島 澄夫

(本件照会先)  
総務省 中国四国管区行政評価局  
総務行政相談部 行政相談課長 赤木建一郎  
〔電 話〕 082-228-6173  
〔F A X〕 082-228-4955  
〔メー ル〕 cgk31@soumu.go.jp

## 出前教室の進め方

- 1 行政相談委員が、「行政」や「生活と行政の関わり」などについて、スライドを利用して説明。
- 2 その後、行政相談制度、行政相談委員の活動内容や委員が実際に対応した相談事例を説明。
- 3 生徒さんとの質疑応答



過去の出前教室の様子

- ◆ 総務省の行政相談制度とは  
行政などへの苦情や意見、要望を受け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。
- ◆ 行政相談委員とは  
行政相談委員法に基づき総務大臣から委嘱された民間の有識者です。住民の身近な相談相手として、県内の各市町に計 137人（三次市には9人）が配置されており、公民館や福祉センター等で行政に関する苦情などの相談を受け付け、解決に向けた対応を行っています。